

# 令和7年分 所得税・消費税・贈与税の確定申告書を提出される方へ

## 申告と納税は期限内に！

申告をする必要のある方が、期限内に申告・納税をしなかつた場合は、不足する税金を納めていただけではなく、加算税や延滞税を納めていただく場合がありますので、注意ください。

### 〈申告と納税の期限〉

所得税および復興特別所得税並びに贈与税

3月16日(月)

## 確定申告に関するお知らせ

税務署では、来署せず申告手続が完了する「e-Tax申告」を推進しています。

マイナンバーカードを利用したスマートフォンによる自宅からのe-Taxが便利です。

詳しく述べるをじ覽ください▼



## 申告書作成などにあたってのお問い合わせ

### 国税庁のLINE公式アカウント 友だち追加はこちから▼



### 電話でのお問い合わせ（確定申告）

電話でじ相談したい場合には、お近くの税務署にお電話いただき、自動音声案内に従い「0」を選択いただくと、確定申告コールセンターにおいて、公共交通機関をじ利用ください。

### 申告書作成などにあたってのお問い合わせ

#### ●ホームページ

所得税等の確定申告でお困りのときは、「国税庁ホームページ」をじ覽ください。

詳しく述べるをじ覽ください▼



#### ●税務相談チャットボット（税務職員ふたば）

じ質問内容を自由に入力、またはメニューを選択してじただくとAI（人工知能）が自動で回答します。

税務相談チャットボット（税務職員ふたば）  
の利用はじかるから▼



## 申告相談の受付期間と入場整理券について

【受付期間】2月16日(月)～3月16日(月)

午前9時～午後4時

※土日、祝日を除く

申告会場への入場には、「入場整理券」が必要となりますので、国税庁のLINE公式アカウントでのオンライン事前発行をじ利用ください。

タックスアンサーの  
利用はじかるから▼



税務職員  
ふたば

## ふるさと納税制度について

確定申告を提出した場合は、「ワンストップ特例制度」の適用除外となります。確定申告をする場合には、ふるさと納税の金額を寄附金控除の計算に含める必要があります。

### 問合せ

武生税務署 TEL0778-22-0890

●確定申告書等作成コーナー  
操作方法などのお問い合わせの多い質問を同コーナー内「よくある質問」に掲載しています。  
よくある質問▼

